

(2020年2月6日配信)

在アメリカ合衆国日本国大使館メールマガジン《第121号》

<当館メールマガジン未登録の方へ>

通常、当館メールマガジンは個別にメルマガ登録された方だけに配信しており、在留届に記載いただいたEメールアドレスへは配信しておりません。安全対策ほか皆様へ広くお知らせすべき情報は今後も在留届に基づき配信いたしますが、出張サービスや教科書配布等のご案内や各種制度変更等のお知らせは、引き続きメルマガ登録者のみへ配信いたしますので、未登録の方は是非ご登録ください。

在アメリカ合衆国日本国大使館メールマガジン《第121号》2020年2月6日

◎目次

1. バージニア州における普通自動車運転免許の取得手続き緩和
2. 新型旅券(2020年旅券)の申請受付開始
3. 当館休館日
4. メールマガジン配信登録

=====
1. バージニア州における普通自動車運転免許の取得手続き緩和
=====

日本国政府とバージニア州政府の間の合意により、本日(2月6日)から、バージニア州にお住いの日本国の運転免許(非商用で普通自動車を運転することができるもの)を有する方は、同州における普通自動車運転免許を取得する際に学科試験および技能試験の免除を受けることが可能となりました。

これを機に当館では、日本の運転免許証をお持ちの方がこれから当地で自動車運転をはじめる際の一助となるよう、運転免許取得を含め、運転をはじめるまでに必要な手続きや注意すべき交通ルール等の概要をまとめた『米国における自動車運転の手引き』を作成いたしましたので、ご参考としてください。

◎『米国における自動車運転の手引き』

https://www.us.emb-japan.go.jp/j/certificate/20200206_Drivers-handbook_for_DC_MD_VA.pdf

なお、バージニア州の普通自動車運転免許取得にあたり、学科試験および技能試験の免除を希望される場合は、従来の自動車免許取得とは異なる手続きが必要となります。詳しくは、同手引き5~7頁をご確認ください。

=====
2. 新型旅券(2020年旅券)の申請受付開始
=====

2月4日、新型旅券(2020年旅券)の申請受付を開始しました。同日以降に受理した旅券の発給申請については、2020年旅券が交付されます。

2020年旅券はIC内の個人情報の不正読取り等を防ぐ機能を強化しているほか、偽造防止能力を高めるため、葛飾北斎の「富嶽三十六景」をデザインに取り入れています。

なお、2020年旅券への切替発給の条件は、従来どおり、(1)残存有効期間が1年未満となった方、または(2)査証欄に余白がなくなった方です。

◎旅券デザイン等の詳細はこちら

=====
3. 当館休館日のご案内
=====

- 2月17日(月) Washington's Birthday
 - 2月24日(月) 天皇誕生日振替休日
 - 3月20日(金) 春分の日
 - 4月10日(金) Good Friday
 - 5月25日(月) Memorial Day
 - 7月3日(金) Independence Day
 - 7月24日(金) スポーツの日
 - 9月7日(月) Labor Day
 - 10月12日(月) Columbus Day
 - 11月11日(水) Veterans Day
 - 11月26日(木) Thanksgiving Day
 - 11月27日(金) Day After Thanksgiving
 - 12月24日(木) Christmas Eve
 - 12月25日(金) Christmas Day
 - 12月29日(火) 年末休暇
 - 12月30日(水) 年末休暇
 - 12月31日(木) 年末休暇
- (週休日: 土曜, 日曜)

※各種申請・受取りで来館予定の方は上記休館日にご留意ください。なお、パスポート等、申請から交付までに時間を要する手続きもありますので、早めの申請をお願いいたします。

※大雪等の悪天候時における当館の勤務体制は、米国連邦政府が発表する措置に準じています。人事管理局 (OPM) がホームページ上で「Federal agencies are CLOSED」を発表した場合には、原則として当館も臨時閉館となり、領事窓口も閉鎖されます。

◎米連邦政府人事管理局 (OPM)
<https://www.opm.gov/policy-data-oversight/snow-dismissal-procedures/current-status/>

※当館閉館中においても、緊急のご用件の場合は当館代表番号 (202-238-6700) までお電話ください (事件・事故の第一報は「911」)。緊急電話受付サービスへ転送されます。

=====
4. メールマガジン (メルマガ) 配信登録のお願い
=====

メルマガにご登録いただくと、領事出張サービスや教科書配布のお知らせなど、主に領事業務に関する当館からの情報を電子メールで受け取ることができます。是非ともお知り合い、同僚の皆様にもご案内ください。

◎メルマガについて
http://www.us.emb-japan.go.jp/j/mail_magazine/mail.html

◎メルマガ登録・アドレス変更・配信中止
<https://www.mailmz.emb-japan.go.jp/mailmz/menu?emb=us>

■在アメリカ合衆国日本国大使館

住所：2520 Massachusetts Avenue N.W., Washington D.C., 20008, U.S.A.

電話：202-238-6700（代表）

HP：https://www.us.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html